

平成 23 年第 4 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（12 月 8 日）

大野誠一郎

通告により、一般質問を行います。

項目は二つでございます。

一つ、ふるさと龍ヶ崎戦略プランについて、二つ、ごみ有料化についてでございます。

まずはじめに、ふるさと龍ヶ崎戦略プランについて、総合計画に代わる最上位計画として、本プランの役割を三つ掲げております。一つ、まちづくりの基本方向、戦略と実践手段を示す最上の計画である。二つ、協働のまちづくりを進めるための行動指針。三つ目に、行政活動の成果や達成状況を確認するための物差しであるということでございます。

また、その一つの最初に掲げているものとして、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中で市民活動日本一を目指すに掲げてあります。私は、龍ヶ崎がにぎやかな龍ヶ崎、活力のある龍ヶ崎、そして、すばらしい龍ヶ崎であることを願っておりますし、また、このふるさと龍ヶ崎戦略プランが、そのすばらしい龍ヶ崎を実現するために大きな役割を果たすものと期待しておるものでございます。

その中で、まず初めに掲げております市民活動日本一を目指すとは、何を基準にしての日本一なのか、そしてその中身について中山市長にお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

大野誠一郎議員の質問にお答えいたします。

今回、第 1 号議案として上程させていただいております、ふるさと龍ヶ崎戦略プランにおける市民活動日本一を目指したまちづくりについて、何を基準として日本一と言わんとしているのかというご質問かと思えます。

ふるさと龍ヶ崎戦略プランにおきましては、市民活動の推進と子育て環境の充実を重点施策に位置づけまして、本プランのメイン施策として、ともに日本一を目指した重点的な取り組みを進めていくことを提案しております。

これは、市民会議の皆さんからいただいたご提言を踏まえまして、市民活動と子育て 環境をキーワードに、日本一を目指すという高い意識と意気込みのもとで特徴的な取り組みを進めていき、目標に掲げた「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと龍ヶ崎」につなげていきたいとの思いを込めているものでございます。

何をもちて日本一かということになりますと、いろいろご意見はあろうかと思いますが、私はまずは市民 1 人 1 人が積極的に市民活動にかかわり、自分たちの活動に誇りを感じ、それを外に向けて自慢できるような環境をつくり出すことが肝要と考えております。

本プランにおきましては、すべての市民が何らかの市民活動やボランティア活動に参加し、市民 1 人 1 人がまちづくりの担い手として行動しているという姿を目標として、実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

大野誠一郎

ただいまの答弁では、高い意識と特徴的な施策を持って臨んでいきたいというようなことであるかと思えます。

ただ、しかしながら、次のページの主要事業を見ますと、これまでの協働事業提案制度、あるいは里親制度の拡充、市民活動の支援というような形が主要な事業名として載っておりまして、新規事業としては、まちづくりバンク・ポイント制度の構築ということになっております。こういった新しい、先ほど特徴的な施策を持ってというようなことを話しされておりますけれども、まちづくりバンク・ポイント制度の構築を新規事業として立ち上げるだけで、果たして日本一の市民活動であるということを実感を持ってできるものかどうか、非常に疑問であるわけでございます。こういったことで可能なのか、また、こういった主要事業のほかに、いや、ほかにもあるんですよということがあれば、ひとつ市長からお話しをしていただきたい、そう思います。

中山一生市長

お答えいたします。

市民活動日本一を目指したまちづくりということでございますが、市民の皆さん 1 人 1 人が、まちを思い、行動することが、私たちのふるさと龍ヶ崎市を輝かせるための大きな原動力になるものと私は確信しているところでござい

が、そのような思いからも、この市民活動日本一を目指したまちづくりということを、今回の第1号議案の中身でご提案させていただいているところでもございます。

現在も市内の至るところにおいて市民の皆さんによる様々な活動が活発に展開されているのは、議員もご承知のことと思いますが、そういった場に私も足を運ぶたびに、市民の皆さんの力というものを本当に痛切に感じているところでございます。

ただ、一方では、市民活動へ参加することに興味がある、何かやりたいと思っていても、そのきっかけがなかなかつかめないというふうな声も私の耳にも入ってきているところでございますし、そう感じている市民の方々が多くおられるということもやはり推察できるところでもございます。

いずれの状況におきましても、この制度の、このまちづくりバンク・ポイント制度というのは、そのような人たちの市民活動日本一を目指したまちづくりのきっかけになるものと考えておりまして、この制度の創設により、より多くの皆さんが市民活動に参加し、その活動が一層活発化されていくための有効な一つの仕掛けとしていきたいと考えております。これも、市民活動日本一を目指したまちづくりトータルの中での一つのきっかけのパーツだと思っているところでもございます。

もちろん、この制度を創設しただけで市民活動日本一になれるということは、なかなか難しいと思います。大切なことは、この制度を創設し、運用していくことで市民生活日本一を目指す上での足がかりとなり、市民の皆さんが市民活動に参加したい、ふるさと龍ヶ崎を、よりよいまちにしていきたいという思いが一層高まっていくことを期待しての制度でもございます。その延長線上で市民活動日本一と自慢したくなるような龍ヶ崎、そのようなまちにしていきたいと考えているところでございます。

大野誠一郎

聞くところによりますと、このほかにはないというふうを考えていいかなと思いますけれども、昨日やおとこのいろいろな提案の中で、そういったものも取り組む用意があるということでございますけれども、メニューはひとつたくさんつくっていただきたいと私は思います。

次に、数値目標というものが載っております。市民提案型の協働事業への提案件数、23年度が、あるいは22年度がベースなのかどうか分かりませんが、提案件数が3ということになっております。これが目標値が6になっております。続いて、行政提案型の協働事業への提案件数が、ベース値が2であり、目標値が5でございます。これ一見しますと、1年間の目標かなと思うような数字にも見えるんですが、このふるさと龍ヶ崎戦略プランは28年度までの5年後の目標のわけでございます。

そしてまた、市民活動への支援や参加できる機会に満足している市民の割合、これが19.9から29.9の目標値でございます。こういった満足度、自慢をしたい、自慢できる龍ヶ崎にしたい、目指すんですから、少なくとも70、80、思いですからね、これは。満足している市民の割合、まさに先ほどおっしゃった、中山市長がおっしゃった、いわゆる自慢できる、満足しているということかと思うんですよね、この値というものは。こういった数値目標はどのように設定されたのか、部長にお伺いいたします。

羽田利勝市民生活部長

お答えいたします。

市民活動に関する数値目標についてであります。

今定例会に提案させていただきました、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲載した指標につきましては、市民活動への市民満足度や協働事業への提案件数のほか、様々な指標を位置づけたところでございます。同プランに数値目標を設定することは市民活動日本一を目指す上で有効な手法の一つであると認識しておるところでございます。

数値目標が低いというご指摘でございますが、これらの指標に数値目標を定め、市民の皆さんに公表することで、その達成度合いを市民の皆さんにモニタリングしていただく機能も果たしているものと思います。

いずれにしましても、こういった取り組みが市民を巻き込んだ政策論議を深め、ひいては市民活動日本一の論議につながっていくことを期待しているところでございます。

以上でございます。

大野誠一郎

これは、私が言うばかりでなく、こういったふるさと龍ヶ崎戦略プランを読んだ方は、読んだ市民の方は、私は誰もが思うんじゃないかと思うんです。達成度合いを図るからというような理由で、こういった目標値が出ていますよということなんですが、先ほども話したように、5年間の目標値がこれであるということを私ばかりでなく市民の皆さんが見ただけでも、本当に目指しているのかということではないかと思えます。目標値を上回るのは何ら問題がないと思えますもので、この目標値に関係なく高い目標値をひとつ達成していただきたいと思えます。

同じく重点戦略の2のまちづくり宣言には、昨日、あるいはおととい、一昨日にも話が出たような、「子育て環境日本一を目指したまちづくりを進めます」というふうに書いてあります。この子育て環境日本一、何回も言うようですが、私は日本一を目指す、この思い、一生懸命やるんだと、そういった思いはすばらしいことだと思うし、ぜひそうやってほしいと。私ばかりでなく、ほかの議員の皆さん方も選挙公約には市民参加とか市民と行政の協働と、こういったものを誰もが掲げております。中山市長もそういったものを掲げているわけでございます。

したがって、こういったまちづくりを進めることについては、何ら異議がないと思えます。しかるに、先ほどの市民活動日本一と同じように、この子育て環境日本一、これについても本当にこういう形で日本一を目指せるのかと。ですから、どういう子育ての龍ヶ崎、子育て日本一の龍ヶ崎をイメージしているのかなと、それを中山市長にお伺いしたいと思えます。

中山一生市長

今回、第1号議案として上程しております、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中の子育て環境日本一を目指したまちづくりということに関する質問ということでございますが、やはり子育て環境日本一を目指す一番大きな理由の一つは、この龍ヶ崎で子どもを産み育てたい、そういう子どもを産み育てる世代の人たちに、この龍ヶ崎に定住していただきたい、もしくは龍ヶ崎で産み育てたいという思いを持って、転入してきていただきたい、龍ヶ崎に集まってきていただきたい、その思いからのこの提案でもございます。

日本一の位置づけの経緯は先ほど答弁したとおりでもございますが、この子育て環境の充実につきましては、本市では、県内他自治体に先駆けての小・中学校耐震化率100%なども、諸先輩方のご尽力、ご努力によりまして達成しております。私は、これはもう県内ナンバー1であったと考えております。そして、学校図書館司書の配置、第3子支援事業の展開など、以前から積極的な取り組みを進めてきて、子育て環境も本当にすばらしい環境の龍ヶ崎であったというふうに考えているところでもございます。

私も就任当初から重要政策の一つとして掲げさせていただきました。結婚、妊娠、出産、子育て、教育の5本柱などということも触れさせていただきましたが、このようなことで主要政策としての大きな柱として掲げさせていただいてきたところでもございます。

新たな制度として、新しいワクチンの接種の公費助成や保育預かりサービスの拡大を図るなど、子育て支援策の充実に努めてきたところでもございます。本プランにおきましても、重点施策として位置づけた上で「子どもを産み育てるなら龍ヶ崎」と思ってもらえるような、充実した子育て環境の創出に向けて、日本一を目指すという強い意気込みを持って、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

こちらにつきましても、まずは本市にお住まいの子育て世代や今後携わるであろう若い世代の方々に「龍ヶ崎は子育てしやすいまち」と感じていただき、本市のセールスポイントとして発信していけるような環境を創出していくことが、すなわち日本一につながっていくものと考えておりますし、この龍ヶ崎市に住む人たちにとっても、これがやはり自慢しなくなる誇りの一つになっていくのではないかなと思っております。

このようなことから、本プランでは、子育て世代のすべての方に、龍ヶ崎は子育てしやすいまちであると感じてもらえることを大きな目標として、実現に向けた取り組みを進めていかなければならないと考えております。

大野誠一郎

思いはわかりますが、どうも日本一についてのイメージ、こんなような形で日本一を目指したいと、そういったことについては私は回答をいただいていないというふうに思えます。

江戸川区で、こういった私、今、手元に持っております「共育」、ともに育むの「共育・協働未来への人づくり」というタイトルで子育てのいろいろな戦略、あるいは政策が書かれております。人口規模も違うもんですから、全然お金の

け方も違います。ただ、人口割にしてもとてもじゃないけれども、及びもつかない施策、予算をかけておるわけでございます。やはりこういったすばらしい施策を展開しているのは、江戸川区ばかりじゃなく全国たくさんあるかと思います。

そんな中で、子育て環境日本一を目指すということは、私は大事なことだろうと思います。やはり、この子育て環境日本一の中で書かれております主要事業の中に、保育サービスの充実策としてファミリーサポートセンター、それから、リフレッシュ保育が挙げられておりますが、現在どのように行われ、そしてまた、どのような成果を5年後に想定しているのかお尋ねしたいと思います。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

まず、ファミリーサポートセンターでございますが、これは、子育ての援助をしたい人と子育ての援助を受けたい人が会員となっている互助組織でございます。センターにはアドバイザーがおりまして、会員から子育ての依頼があったときに、援助できる会員を探して紹介をしております。会員の活動時間は午前6時から午後10時までとなっております。

現在の利用状況としましては、10月末日で支援をしたい会員が33人、援助を受けたい会員が149人で、計182人、活動件数が547件となっております。

また、ファミリーサポートセンターと一体的に実施しておる事業として、リフレッシュ保育事業というものがございます。これは、さんさん館内の保育ルームにおきまして、午前9時から午後5時までの日中に、何らかの理由により家庭で保育ができない方のお子さんを、保育ルームにおります保育士が代わりに保育する事業でございます。2時間の保育を基本として実施しておるところでございます。

現在の利用状況としましては、10月末日で登録者が331人で申込件数が468件となっております。

これらの事業で期待する成果・目標としましては、お子さんが保育所や幼稚園、学校などからご家庭に帰るまでの間の時間、あるいはご家庭で一時的に保育できない時間など、こういったいわゆるすき間的な時間に、いつでも支援ができるといった体制を構築し、安心して子育てができる環境を整えることであると、このように考えております。

そのために、より多くの会員の確保や保育ルームでの保育体制を強化してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

大野誠一郎

その他の保育サービス、例えば養護とか一時保育とか、そういったものが考えられるかと思いますが、そういったものの充実拡大策というものはどのように考えていらっしゃるでしょうか。恐らく今の時点におきましては、一部の保育園で数園行われているかと思うんですが、そういったものを例えば全保育園に拡大するとか、そういったものというのは考えているのでしょうか。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

通常の保育を超えて実施いたしております、いわゆる特別保育事業、その中でもご指摘の一時保育事業でございますが、こういった一時保育事業につきましては、保育所の新設の際に、そういった設備を整備していただいて、鋭意民間の力でこれまで実施してきたところでございます。実施に当たりましては、施設の余裕も必要となりますので、そういった観点から申し上げますと、必ずしもすべての保育所でできるかという点、現時点ではなかなか難しいであろうと、このように考えております。

また、一時保育に限りませずに病児病後児保育といった事業がございます。こういった事業につきましても、龍ヶ崎市におきましては比較的早い時期から鋭意、民間保育所で取り組んでいただいていた経緯がございます。現在、済生会病院におきまして、そういった病児病後児保育、これから取り組むということで工事が進められております。そういったことで、済生会において、この4月から、来る4月からそういった事業がスタートされるということで、着実にそういった保育のバリエーションといえますが、そういった多様な保育、受け皿としては整備されてきていると、そういうふうな認識をしておるところでございます。

以上であります。

大野誠一郎

保育サービスの充実拡大策、ぜひともお願いしたいと思います。

さらに、給食費の負担軽減、医療費と給食費の負担軽減という新規事業が主要事業にはなっておりますが、この段階的にということなのですが、具体的にひとつお願いしたいと思います。

聞くとところによると、まず最初は3人っ子の応援制度の一つとして、3人っ子の人たちに給食費を無料化するというような話も伺っております。間違っておるかどうかわかりませんが、そんな形で段階的にやっていくというような意味なのか、ひとつ具体的なことをお伺いしたいと思います。

川村光男政策推進部長

小・中学校給食費の負担軽減についてでございます。

これは、子育て世代の経済的支援を目的に医療費の負担軽減とあわせまして、新規事業として提案しているものでございます。

新規施策においては、財源確保が肝要であることから、まずは医療費の負担軽減に向けた取り組みを先行し、順次、対象の拡大を図りたいと考えております。その上で、財政状況等を慎重に見きわめながら、給食費の負担軽減についても視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

具体的な給食費の負担軽減策につきましては、今後検討することとなりますが、給食費にかかる負担が大きくなる小・中学校に、同時に3人以上の子どもを通学させている保護者を対象にスタートしていければと考えております。このような形で、段階的に子育て世代の支援策の充実に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

大野誠一郎

私は、第2段階、第3段階があるのかなと思って伺いたわけですが、今のところは第1段階しかないということですか。対象人数どのぐらいなのでしょう。

川村光男政策推進部長

対象人数ということでございます。

現在のところ詳細な数字は把握しておりませんが、第3子以降の出生割合から概数を試算いたしますと、小学生の約14%、約650人が対象となり得るところが想定されるところでございます。

以上です。

大野誠一郎

私は、あと2年ぐらいの間に全小・中学校の給食費を段階的に取り組むというような意味かと思ってお尋ねいたしました。

給食費の負担軽減が全小・中学校の皆さん方にするかどうかはちょっと、いいかどうかは別問題として、そういった段階的に取り組むということが子育て環境日本一を目指すということで載っておるのかなと思います。

今、お尋ねしてわかったことは、とりあえず650人の皆さん方には負担軽減をしますということでした。

続いて、3人っ子応援制度についてお尋ねしますが、これについては現在103人が3人っ子以降の出生数であるということでベース値を書いてあります。目標値が書いてありません。なぜこのようなことを聞くのかと言いますれば、ここにも書かれておりますとおり、合計特殊出生率が平成21年度で龍ケ崎は1.18ですと。国・県は1.37であり、人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は2.08なんですと書かれてあります。やはりこの龍ケ崎の合計特殊出生率を1.18から国・県並みの1.37、これをやはり引き上げることが急務かと思えます。そんな意味で、第3子の3人っ子応援制度というものを掲げて、制度として今やっているわけでございます。であるならば、ベース値が103、これについても始まったときから見れば103で何人増えましたよ。さらに、5年後には先ほどの給食費の負担軽減も含めて様々な制度を活用しながら出生率を高めたいと。そしてそれが、ひいては子育て環境日本一になるんですと、目指しているんですよということになろうかと思うんです。なぜこれは目標値は出ていないんでしょう。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

第3子以降の出生数、ベース値が103、それに対して目標値が設定されていないということでございます。

これにつきましては、第3子以降、出生数の動向を見る指標ということで、あくまで目標値は設定せず、経年変化をモニタリングしていこうというものでございます。

第3子支援事業出産祝金のアンケート等を見ますと、そういう祝い金の効果といいますか、大きなきっかけとなった第3子以降お産みになられる大きなきっかけとなった、あるいはまあまあきっかけとなったというようなご意見が、23年度11月30日現在で、23年度の保護者の皆さんにアンケートしましたところ、大体半数近い方がそういったご意見をいただいております。そういった意味で、こういう第3子支援事業の効果というものの、直接には図れませんが、間接的にそういったご意見をいただいておりますので、一定程度のそういった効果があるんだろうというようなことでとらえています。

それに関連いたしまして、本定例議会におきまして、この第3子支援事業の出産祝い金につきまして、当初90人、当初予算で90人ということで900万の予算を組んでおったわけでございますが、現在、今後年度末に向けて今までの見込みからいきますと113人程度になるんだろうというようなことで230万円ほど増額させていただいたと、そういった明るい兆しが見えてきていると。ただ、この出生率の話がございました。日本全国、あるいは都道府県レベルで見ますと、分母が非常に大きくなりますので、そういった出生率がそれなりの統計的に意味を持ってくると。ただ、やはり人口8万程度の自治体で年度年度のそういったばらつきといいますか、そういうめぐり合わせなんかがありますので、一概に小さい母集団でそういう統計数値が優位かといいますと、そういった面では若干疑問もあります。

ただ、いずれにしても、第3子支援事業を通じて少子化を食い止めると、そういった趣旨で実施している事業でございますので、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

大野誠一郎

私は、ぜひ目標値を掲げていただきたいというふうに思います。

合計特殊出生率、8万の自治体だから、非常にぶれますよというようなお話が最後にあったかと思うんですが、仮にぶれたにしろ、0.1とか0.2とかのぶれがあるかもしれませんが、国全体で合計特殊出生率を上げよう、高めようということでもって様々な子育て支援策をやっていることは間違いのない事実であります。その中で、やはりどんなときにしろ、こういったわざわざ戦略プランに載せてある数値ですからね、これをもとにしてやはり私は言わざるを得ません。人口数によってぶれるんですよなんて話はここには書いてありませんので、ぜひやはり出生率は高めていただきたい。私はそのための子育て環境日本一だろと思う。そればかりではございませんが、そういった側面もあるはずなんです。

続いて、子育て世代の住み替えかえ支援策、このようになっております。この子育ての世代の住み替え支援策というものをどんなふうに考えているかお伺いしたいと思います。また、今現在においても、龍ヶ崎はいいところだから、すばらしいところだからということでもって、あるいは先ほどの3人子支援制度なんかを聞いたりして、現実住み替えている方々もいるかと思えます。そういった数というものは把握しているのでしょうか。

川村光男政策推進部長

住み替え支援策についてでございます。

この事業につきましては、子育て世代の本市への定住促進を目標としまして、経済的支援や情報の発信などを進めていこうとするものでございます。

具体的方策は今後の検討となりますが、子育て世代に特化した、住み替えにかかる支援策の導入や空き家・中古住宅の活用等を視野に入れながら、定住促進に向けた仕組みを幅広い視点で検討していきたいと考えております。

住み替えに係る数値的には現在のところは把握しておりませんが、目標につきましても制度設計に合わせて設定してまいりたいと、そのように考えております。

大野誠一郎

住み替え支援策による定住する方々の世帯数は設定しておりませんと、また、その具体的な内容もちょうと今、考え中ですということでございます。やはり数値目標やいろいろな施策を立てる、そういった積み重ねがやはり子育ての環境日

本一ということになろうかと思えます。

次に、保育施設の充実策についてお尋ねしたいと思います。

ちょっと先にはなるかもしれませんが、現在、子ども・子育て新システムが今、政府のほうでも検討されております。この新システムが実際法制化されると、大分保育施設の充実策が変わるかなというふうには思いますけれども、まだ法案も出ていない状況で、それを望むこともできませんが、やはり当市としても保育施設の充実策というものは、保育サービスとあわせて当然していかなくちゃならないものだろうと思えます。

せんだって、民営化ながらも大宮保育所、北文間保育所が今の現在地で建てられる、建てたいという、そういう方向性を示されました。こういったことも含めて保育施設の充実策をどのように考えているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

まず、子ども・子育て新システムについて、現時点でどのように考えるかということでお話しさせていただきたいと存じます。

子ども・子育て新システムにつきましては、昨年6月に制度の基本部分が示されました。「こども園への一元化、幼保一体化」という言葉で表現されております。それと、保護者とこども園との直接利用契約制度、給付については3歳以上と3歳未満に分けて新制度へ移行していく。保育料については原則、こども園自体独自の決定が許容されると。ただ、市町村の指導と関与は残すといった、そういった基本部分が示されてございます。

本年度の法案提出と平成25年度の施行方針も示されましたが、現時点では、それ以上余り詳細がわかっていないという状況であります。法案提出も果たして来年の通常国会になされるのか、その辺も全く見えてこない状況があります。こういったことから、これらの動きは注視してまいりたいと考えております。

いずれにしても、こういった新たな制度が法制化されて、こういった制度に大きく変革するとすれば、それはそれで現場にどのような影響もたらされるのか、それについては十分精査研究していきたいと、このように考えておるところでございます。

それと、今後の保育行政の進め方ということでございます。こういった子ども・子育て新システムの動向を踏まえつつ、基本的には待機児童を出さないというようなところで、そういった保育需要の動向に対応できる、そういう保育の供給体制を逐次整備していくことが最も基本的かつ重要な対策なんだろうと、そのように尽きるというふうと考えておるところでございます。

以上であります。

大野誠一郎

私が求めていた答弁内容とちょっと違ってありますが、大宮保育所、北文間保育所が保育施設の充実策としての一環として考えていいんですねというような内容なんです。保育施設の充実策をどのように考えてますかと、こういうことが北文間保育所、大宮保育所のこういった問題がありましたが、そういった中で保育施設の充実策というものを、この中で考えていいんですかということなんです。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

今回の大宮保育所、北文間保育所につきましては、3月11日の震災を契機にいたしまして、いろいろ調査しました結果、施設として問題がなくはないということで、保護者の皆様には大変なご心労、ご心配をおかけしました。また、お子さんを転園させるということで非常に急遽そういった方針になりまして、非常にご迷惑をおかけしたと、我々としても非常に心が引きちぎられるような思いでございましたが、やはり施設の安心ということを考えますと、やはりそういう新しい建築基準にのっとった施設で保育するのが命を守ることであろうということで、とらさせていただいた措置でございます。

その結果、今回、大宮保育所、北文間保育所、それぞれ定員70、60ということで運営してございましたが、それが機能しなくなったということで、大きな空白が生じたわけでございます。したがって、その空白についてはいろいろ

これまで市長をはじめ、我々執行部といたしまして、保護者説明会、あるいは区長さんのご意見等も踏まえながら、それぞれ民間活力を導入して、それぞれの地に誘致 するというような決定をさせていただいた次第でございます。そういった中で二つの保育所を民間の活力を導入して再整備していきたいと、このように考えておるところでございます。それは、ひいては市全体の保育施設の拡充、そういったものにもつながっていくという認識をしておるところでございます。

以上であります。

大野誠一郎

もう一つ、保育施設の充実策といたしまして、八原保育園の新築が挙げられますけれども、1月スタートで3月11日の震災で被災をした。新築したばかりの園舎のほうの天井が全体的に10数センチずれましたけれども、この件につきまして、臨時議会で質疑をしましても、報告書が上がってなかったということでございますが、原因は結局何だったんでしょうか。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

八原保育所におきまして、遊戯室に大きな被害があったことにつきましては、庁内の 建築部門等とも十分協議をしてきたところでございますが、基礎、柱、屋根等の主要構造部には問題はなく、東側の棟がこういうくの字の形になっていまして、東棟と南棟の接合部分であって、また遊戯室が大空間であると、そういった理由で震災により全体に相当大きく、かつ複雑に動いたことから躯体部分に大きな影響を及ぼした可能性が否めないと、このように判断したところでございます。

以上であります。

大野誠一郎

部長の今の答弁ですと、庁内でいろいろ議論をしたというふうに書いてありますが、庁内の皆さん方は実際見に行ったり、あるいは中を調べていたりしているんでしょうかね。業者の報告書は上がっているようでございます。その業者も依頼された、今回八原保育所の設計監理を依頼された設計士、そしてまた、施工業者が報告書を出しておりますが、施工上の問題はないというようなことに結論づけております。問題の遊戯場については、ほかの他室、ほかの部屋とは違って、高さが高かったから、揺れがそれだけ大きくなってずれてしまったというような報告書を出しておりますが、こういった専門的な業者はなぜ第三者、これは自分たちがやったものですから、それはそれとして報告書を出すのはもちろんのことなんですけれども、そのほかにどうして第三者の専門業者に見ていただかなかったのか、そこら辺の理由をちょっとお聞かせください。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

庁内建築部門、あるいは契約部門等々と本件に関しては協議をして事に当たってきたものでございます。そういった経過の中で、そのような話にはならなかったということで私は理解しておるところでございます。

大野誠一郎

庁内で協議した中で、そういう第三者を入れるという話にはならなかったというような答弁かと思います。

さらに、同じ施工業者がこの修繕工事に入札に入り、結果的に落札をしていますと。通常、市民感情から見ても、1月にできて3月にそういうずれができたということになれば、通常であると無償で同じ施工業者が直すということはありません。しかしながら、この今回の修繕については100数十万の予算でもって修繕しております。それを同じ業者がとって落札いたしまして直すと、このことについても同じ施工業者を入札から外すということは全然考えなく、かつ入札に入れた理由は何なんですか。

加藤幸生健康福祉部長

お答えいたします。

八原保育所災害復旧工事につきましては、当初施工された常総開発工業株式会社のほか市内業者 4 者を加えた 5 者を指名しての指名競争入札として執行したところであります。

指名の選定理由といたしましては、龍ヶ崎市契約事務等に関する規定に基づき、当該契約の履行につき、法令に基づき、許可、認可または登録等を必要とする者にあつては、当該許可、認可または登録等の有無、不誠実な行為の有無、経営状況及び信用状態の良否、当該契約の性質上、契約実績のある者に行わせる必要があるときは、当該契約と同程度の契約実績の有無及び当該履行成績、また今年度の指名及び受注の状況を勘案し、指名が特定の有資格者に偏らないよう等、総合的に勘案いたしまして選定したところであります。

5 者のうちに常総開発工業が入っていたということに関しましては、22 年度に発注いたしました八原保育所改築工事の施工者でありますことから、施工内容や施工現場に精通していると判断いたして指名がされたということで理解しております。

以上であります。

大野誠一郎

いろいろと難しいことを言っておりますけれども、要は入札業者に登録してありまして、いろいろな基準の枠内に入りました。一昨年というか、22 年度の事業ですから、22 年度にやったばかりで内容がわかって精通していますからと、要はそういった施工業者が入っていれば、大体施工業者がとりますよね。言うなれば、本来はそこから外するのが当然だろうと思います。

市長が、これまでの既成事実にとらわれずに、こういった施工業者に八原保育所そのものを入札いたしました。これまでの慣例にこだわらず指名をしたということでございますが、そういった肝いりの入札なので、あえてお尋ねしたわけでございます。

続いて、ごみの有料化に入りたいと思います。

同じく、このふるさと龍ヶ崎戦略プランについての中身にも触れますが、環境先進都市を目指したまちづくりを進めますということでもって、この戦略プランの中で市民 1 人が 1 日に出すごみの量を 649 グラムから 550 グラムへと数値目標出ております。この 99 グラムの減量については、ごみの有料化を視野に入れた減量の値ではないという、そういった 9 月議会の答弁でございました。そして、あわせて市長は「ごみの有料化は劇的な減量をするために有料化を進める」と、9 月の議会での私の質問に答えています。この劇的な減量というのは、この戦略プラン、5 年後の戦略プランの数値目標である 550 グラムをどこまで減量させると、市長の言う劇的な減量なのか、市長にお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

お答えいたします。

今回第 1 号議案として上程させていただいております、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに記載されている環境先進都市龍ヶ崎の内容に関するご質問かと思えます。

これに関しましては、この後、議案質疑もしくは委員会の質疑もあるので、委員も含めまして様々な議論がある内容かと思いますが、このごみの有料化に劇的な減量に関連があるのかというご質問でもあるかと思しますので、答弁をさせていただきます。

今のご質問でございますけれども、「劇的な」という言葉を使いましたのは、この目標値に達成するためには今までの取り組みにプラスした大きな減量化に向けた取り組みが必要であろうということから、この「劇的な」という言葉を使わせていただいたところでございます。これは先ほども質問の答弁をいたしました中に、トータルでやはり考えていく中で目指していく数値でありまして、例えばごみの有料化単体では、やはり目標の達成は難しい。私も考えているところでもございますし、その中でトータルで考えていく中でどのような施策が一番有効で効果的にごみの減量化、しかも、劇的な減量につながるのかということ、これから市民の皆さんも含めて議論を深めていかなければならないと考えているところでございます。

大野誠一郎

劇的な減量の中のどのぐらい減量するかというようなお答えはいただけませんでした。

続いて、9 月の議会においても財政負担の軽減と環境負荷の軽減を、ごみの有料化の大きな理由として挙げているも

のですから、その数量的なもの、つまりごみの減量化をすることによって、どれだけ財政負担を軽減できるのか、あるいは環境負荷の軽減をどれくらいできるのかとお尋ねしましたところ、定量的なものはわかりませんという話でした。私こういった数量を出すことは大変難しいかもしれませんが、出ることがやはり一つの目標として大事なことだと思います。危惧することは、劇的な減量をするということでもって、ごみの有料化をして、結果、減量できなかった。ごみの有料化は市民に対する新たな負担なわけですし、今のご時世では大変重い負担かと思うんです。やってみなければ、減量は思うようにならなかったと、こういうことは私、聞きたくないんです。ですから、せめてまだ決定はしていないんだらうと思いますね、ごみの有料化については、昨日の質問の中でも、ごみ減量審議会については、今後ダイエットキャラバンの中で議論をするための一つの資料なんですよというような形で私は聞きました。多分間違いないかと思いますが、間違いであれば間違いであるということで答弁していただきたいんですが、質問したいことは、先ほどの減量の量、これについては答えてくれなかった。じゃ、それならば財政負担の軽減、環境負担の軽減、3カ月前の9月には計算してなかったけれども、その後、計算したんでしょうか。どのくらいの負担軽減、つまり財政負担の軽減をどのくらい負担軽減につなげるのか、かつ環境負荷の軽減を数量的にどのくらいの負担軽減につながるのか、これをお尋ねいたします。

木村茂都市環境部長

お答えいたします。

ごみ有料化による財政負担の軽減、これについての計算はということでございますが、前回は答弁させていただいておりますが、ごみ有料化の導入によりまして、ごみの排出抑制・減量効果から、ごみの収集及び処理すべき量が削減され、収集運搬経費の低減及び最終処分場の負担軽減による運用面でのコスト抑制が期待されるところでございます。

しかしながら、具体的なコストの削減経費につきましては、この手数料水準、それに加えてリサイクル施策などの併用施策などにより異なりますことから、こういった諸条件が整っていない現段階では試算できないと考えております。

続きまして、二酸化炭素、環境負荷の軽減ということですが、二酸化炭素の排出削減量についてでございます。

これにつきましても、先ほど申し上げました観点から現時点においては試算はできないというように考えております。

以上でございます。

大野誠一郎

ごみの有料化は大事業です。これから市民の皆さんに理解を得る。そういう中でやはりそれを打ち出すのにはいろいろなシミュレーションを考えるわけですよ。例えばこういったことを、ある民間会社が、もし何らかの事業に取り組む場合にはいろいろなシミュレーションを想定して、そして、いける、こういったことを考えて踏み出すわけですよ。そんな中で常に、ごみダイエットキャラバンでも、どこでも財政負担軽減できますよ、環境負担を軽減できますよと言っているわけですから、そしてまた、先ほどに戻りますと、市長は、これまでの減量、18年から減量はしていますが、さらに劇的な減量をしなくちゃなんないんですよということで、皆さんにご理解をしてくださいということで求めているわけですから、その試算をしていない、そういうことをよく言えますねと私は言いたい。

続きまして、ごみ減量審議会にはいろいろ制度設計として示されておりますが、やはり市民の関心ごととは、もし有料化になったら1袋幾らくらいになるんだろうかと、こういったことも最大の関心ごとなんです。諮問するからには、執行部としてもそれなりの胸のうちといいましょうか、あるかと思います。一体1枚当たり、どのくらいの価格が妥当と考えているのか、お伺いしたいと思います。

中山一生市長

家庭系ごみ有料化導入における、ごみ処理手数料についてでございますけれども、現在、手数料水準等を含めた具体的制度設計につきまして、龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会に諮問しているという内容は、今の部長の答弁にもあったとおりでございます。この諮問の答申を受けてみないと、その龍ヶ崎市にあった制度設計というものが、やはり私の今この段階でこちらから言える、言うべきことではないと考えておりますし、先ほども申し上げましたが、ごみの有料化が大変大切なこと、大変なことではなくて、ごみの減量化が最も重要なことでありまして、ごみの減量化を図るための一つの議論の材料の一つとして、ごみの有料化をご提案をさせていただいているわけでもございますので、やはりトータル、先ほど大竹議員からの質問にもお答え申し上げましたが、トータルで例えば生ごみをどうするのか、紙をどうするのか、一般家庭系ごみの成分のうち、ごみの成分のうち、その二つをリサイクルなどにした場合は、ごみが半分に減ると

いうことが今、数字であらわれているわけでもございますので、そのようなトータルの取り組みの中で考えていかないと、この内容はやはり今、この段階では言える段階ではないということが私からは言わせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、ごみの減量化に関しましては、市民の皆さんにもご理解をいただかなければならないというのは、今、大野議員がご指摘のあったとおりでもございますので、その点に関しましては、やはり大野議員のご協力もいただきながら、この議会の皆さんにもご協力をいただきながら、市民の皆さんと一緒に、このごみの減量化、持続可能なシステムをやはりつくっていかねばならないという思いでもありますので、その点に関しましては議論を深めていくことにご協力いただきますことをお願い申し上げます。

大野誠一郎

今の市長の答弁では、トータルの取り組みとして考えているから、そう余りごみ有料化、有料化って言わないでくれる的な発言でございますけれども、どうしても私は、ごみ有料化ありきというふうに言わざるを得ないんです。

なぜかといえば、先ほど質問した内容、それから、9月にも質問した内容、全然シミュレーションがなされていないといった中で、ごみダイエットキャラバンの中でも、ごみ有料化の話をし、説明をした後、アンケート調査をして、それから、ごみ減量審議会にも有料化の基本設計を諮問しますと、こういった事実だけをとらえれば、もうごみ有料化ありきと、誰も思うかと思います。

また、ごみ減量審議会に答申されました内容の資料を今お持ちですけれども、この中で、ごみの有料化を先にやりましたというごみ有料化先進自治体、ただ、先にごみの有料化を行ったというだけの先進自治体だと私は思って考えておりますが、この中で家庭系ごみ有料化、主な先進自治体の状況ということでもって、約というか10市ぐらい紹介されております。その中で、その市町村、市ですね、その10市の中で示されている有料化の対象、有料、無料とか、有料化の方式、手数料の徴収方法等々が書いてあります。そのほかに、実施年度、有料化を実施する前の年のごみの数量、そして実施した後の5年間、そして平成22年度のごみの数量を書いてありますが、これはほとんど比較になりません。なぜかと言いますれば、1日当たりの生活系ごみ量ということでもって、資源ごみも含めたもので内訳が書いてありません。そして、その数量も市長が考えるような劇的な減量にはつなげていないということが見受けられます。せいぜい100、あるいは150ぐらいの減量だろうと思います。ぜひいろいろなシミュレーションを考え、今後進めていただきたいと思います。

いつも最後は生ごみになるんですけれども、これは先ほど来からも質問に出ておりますけれども、生ごみの3分の1の生ごみというものは大変大きな減量の要素ですね。段ボールによる生ごみ堆肥化を始めましたが、生ごみ処理容器、これまで行っておりましたが、その段ボールに対する、生ごみに対する、段ボールによる生ごみ堆肥化の普及状況、市民の取り組み状況をお尋ねいたします。

そしてまた、なぜ生ごみ堆肥化を取り組まないのか、具体化させないのか、これは先ほど部長が答えるようないろいろな異物が入ってしょうがないんだと、回収方法が難しいんだというようなことがあります。私はそれを克服しなければ生ごみの堆肥化はできない。つまり常にそれを解消しなくちゃならない方法、手だてを考えながら生ごみ堆肥化に取り組まなければ実現できないんだということをおっしゃっております。そういった、なぜ生ごみ堆肥化に取り組まないのかもあわせて答弁願いたいと思います。

木村茂都市環境部長

お答えいたします。

まず、段ボール箱を利用いたしました生ごみの堆肥化関連でございます。

その普及状況でございますが、段ボール箱を利用した、この生ごみの堆肥化につきましては、身近なものを利用いたしまして、各家庭で手軽に、かつ継続的に取り組んでいただけるものとしたしまして、また、基材等が安価で購入できるメリットなどから、全国的にも普及されている取り組みだと認識いたしております。

具体的な普及状況につきましては把握はいたしておりませんが、家庭での自家処理を進める方策の一つといたしまして、生ごみ処理容器、これまでの生ごみ処理容器による堆肥化とともに、多くの自治体や団体等で推進されている取り組みだと認識いたしているところでございます。

続きまして、この生ごみの取り組み、堆肥化の取り組みがございしますが、現在では市の家庭から排出される燃やすごみの3割以上、これが生ごみという現状を踏まえまして、自家処理を基本として、その約80%が水分と言われている生ごみの水切り・一絞運動の実施、そして、先ほど申しました段ボール箱を利用いたしました堆肥化の促進など、各家庭

での自家処理の促進に積極的に努めているところでございます。

一方で、無料で燃やすごみとして生ごみを排出できる現状におきましては、新たな分別など、各家庭における手間、負担が生じる生ごみ対策にご協力を得ることは大変難しいと、このように考えております。また、回収や処理、施設設置などに係る費用などもありまして、多くの課題もあるところでございます。

したがいまして、市が主体となって、生ごみ堆肥化に取り組むに当たりましては、その費用対効果等を勘案しながら、慎重に取り組みたいと、このように検討しております。

以上でございます。

大野誠一郎

不十分な回答でございますが、時間でございますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、龍ヶ崎市議会ホームページに掲載された正式な議事録から引用されたものであり、体裁については調整をしてありますが、その内容については一切手を加えておりません。